



あいち健康経営ネットには健康経営に役立つ情報がたくさん!

健康経営について、様々な情報を発信しているWebサイトです。愛知県健康経営推進企業の登録もできます。

1

取り組み事例が検索・閲覧できる

愛知県健康経営推進企業に登録している会社を検索・閲覧できます。他の会社の取組を知る事ができます。



3

実践している内容をPRできる

愛知県健康経営推進企業に登録すると、自社の取組をPRする事ができます。



2

サポート情報が検索できる

健康経営に関するセミナー、イベント、制度・窓口情報などの情報が検索できます。



ぜひ自社の健康経営の取り組みをPRしてください



会社の基本情報はもちろん、健康経営に関する自社のセールスポイントが掲載できます!

健康経営のススメ!!

人も企業も「健康第一!!」



「健康経営®」とは…

企業が従業員等の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に実践すること。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

こんな企業になっていませんか?

生活習慣病リスクの増大

- 食生活の乱れ、喫煙、運動不足
- 健康診断結果への対応が不適切

メンタルヘルス不調者の増加

- 職場の人間関係 ●ハラスメント
- 長時間労働による過労

欠勤・早退が増える…やる気がなくなっていく…生産性ダウン

過酷な労働環境というイメージに…企業イメージダウン

人手、労働力の不足につながり労働災害の発生も…!



従業員の健康管理に取り組む企業

健康経営によって…

生産性の向上

一人一人の業務効率があがり、欠勤率も減る。

リスクマネジメント

事故や不祥事の予防となり、労災発生を防ぐ。

イメージアップ

企業ブランドの価値が上がリ、イメージアップにつながる。

負担軽減

将来的な医療費削減で、健康保険料の負担軽減が期待できる。

従業員の健康が企業の成長につながる



あいち健康経営ネット



<https://www.kenko-keiei.pref.aichi.jp>

あいち健康経営ネット

検索

●お問い合わせ先
愛知県保健医療局健康医務部
健康対策課健康づくりグループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL:052-954-6269(ダイヤルイン)



それでは健康経営の実践へ! 中面へGO!



健康経営を始める前に

まず始めに下記の項目を確認しましょう!

産業医の選任	常時50人以上の労働者を使用する事業場において産業医を選任している。
定期健康診断	常時使用する労働者に対して、年に1回以上、健康診断を行っている。
定期健康診断の事後措置	健康診断の結果から異常の所見があると判断された従業員について、医師等の意見を聴取し、必要な場合は、就業場所の変更などの適切な措置を講じている。
健診データの提供	健診結果のデータ等の提供を健康保険組合、協会けんぽ等の医療保険者から求められた場合、提供している。
特定健康診査(特定健診)	定期健康診断において、年度中に40才になる方から74才までの従業員に対し、メタボリックシンドロームに着目した項目を追加している。
特定保健指導	健康保険組合、協会けんぽ等の医療保険者から特定保健指導のお知らせがあった際に、勧奨を行っている。
受動喫煙防止対策	屋内禁煙、喫煙専用室の設置等、改正健康増進法に基づく取組を行っている。
ストレスチェック	常時使用する労働者が50人以上いる事業場において、1年に1回以上、ストレスチェックを行っている。(※) (※)50人未満の事業場においては、当分の間努力義務となります。

さあ 5つのステップであなたの会社の健康づくりを始めよう! 健康経営実践の5つのステップ

